

ゆりかご西放課後児童クラブ・夏季限定ゆりかもめ

令和8年度

◆学童クラブ利用案内

1) 学童クラブ利用詳細

対象期間：夏季休暇期間

受入定員：30名

利用料金：20,000円／1人

おやつ代：2,000円／1人

利用時間：7:30～18:30（延長時30分2,000円）

施設閉所：土曜日・日曜日・祝日・8月12日～16日・8月21（金）

2) 利用申込方法について

・提出書類：入所申込書、就労証明書、世帯状況等確認表、利用軽減申請書（対象者のみ）

※焼津市家庭支援課に提出、またはインターネット申込フォームに入力（就労証明書、宣誓事項は画像データにて提出）

・焼津市の審査後、当学童クラブより入所の可否をご連絡いたします。

3) 利用決定後の流れ

・入所決定後、ゆりかご西放課後児童クラブ（住所：焼津市塩津133-8）へ来所。

・利用料の納付手続き（保護者様が現金にてお支払いとなります）。

・健康調査表（全員）、利用軽減申請書（対象者・未提出者のみ）用紙配布。

・健康調査表（全員）、利用軽減申請書（対象者・未提出者のみ）提出。

・施設に着替え等を届ける（服上下・下着・靴下、まとめて袋に入れてください）。

【注意事項】

・利用料は入所前にお納めください。

・途中入所、途中退所となった場合でも利用料金をご負担頂きます（金額は一律）。

・自己都合等で月の利用が少ない、利用が一度もなかった場合でも利用料をご負担頂きます。

・保護者様が就労先を変更した場合は速やかに変更先の終了証明書をご提出下さい。

4) 退所について（退所届にて申請）

・同居家族の就労状況に変更があった場合（児童の養育ができるようになった時）

・他の児童に怪我等を負わせた場合、退所となります。

・職員に怪我等を負わせた場合、退所となります。

その他

・施設の物を壊した場合は補填頂きます。

5) 緊急時の対応

・学童クラブで怪我や病気を発症した場合は保護者の指定された緊急先に連絡します。

また救急病院に受診する事があります、その際の交通費負担は保護者負担となります。

6) 学童クラブへの出席停止について

- ・感染症等の病気にかかった児童は、医師の診断による許可が出るまではクラブへの出席を停止とさせていただきます。
- ・病気が完治した場合は、医師の証明書を提出ください。(コピー可)

◆ゆりかご学童クラブ運営

ゆりかご放課後児童クラブの方針……育成支援と学習支援

1) 開所時間

午前7時30分から午後6時30分まで

- ・児童の送迎は児童の安全の為、保護者もしくは事前に登録された方が必ず行って下さい。
- ・施設へは【入所許可書】を付けて来所下さい。
- ・施設の開所前の児童の受入れはできません。

2) スケジュール

7:30	開所
7:30~9:00	自由遊び
9:00~10:00	学習時間
10:00~12:00	様々な活動
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	リラックスタイム
14:00~15:30	自由遊び
15:30~16:00	おやつ
16:00~16:15	みんなでお掃除
16:15~17:15	自由遊び・お迎え準備
17:15~18:30	ビデオタイム・お迎え準備

3) 持ち物

- ・上履き(室内用)・帽子・ハンカチ・ティッシュ・マスク・エアコンの弱い児童は上着など
- ・お弁当・水筒・勉強道具・筆記用具・室内での遊び道具(折紙、ぬりえ等)
- ・紛失防止の為、すべての持ち物に必ず名前を書いておいてください。

*持ち込み禁止

ゲーム機、携帯、カード等、学校で持ち込み禁止となっている物。

4) お休みの連絡について

- ・家庭の用事や児童の病気などにより、お休みする場合は必ずご連絡ください。

*連絡先:ゆりかご西クラブ・ゆりかもめ

電話:054-625-7785